

令和4年(2022年) 1月15日(土)

広島市新型コロナウイルス感染症対策本部

教育委員会事務局学校教育部

健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷 担当：伊藤

電話：504-2491 内線：4714、4715

教職員課服務・健康管理担当課長：宅見

電話：504-2465

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る措置等について

市立学校において、以下の表のとおり、児童生徒、教員、職員等（教員以外）が新型コロナウイルス陽性であることが新たに確認されました。

なお、これらの感染症患者については、広島市等が本日までに公表した発生件数に含まれます。患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【発生状況】合計50校62人

校数の（ ）は内数で、臨時休業等の措置を伴う学校です。

	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
小学校								
校数（校）	3	3(1)	5	4	4	5	3	4
児童（人）	3	5	7	3	4	5	3	3
教職員等（人）	1			1				1
休所する放課後児童クラブ								
中学校								
校数（校）	3		1	2	4	1(1)	3	1
生徒（人）	4		1	2	6	2	3	1
教職員等（人）								
幼稚園								
園数（園）								
幼児（人）								
教職員等（人）								
高等学校								
校数（校）					3			
生徒（人）					6			
教職員等（人）								
その他の市立学校※								
校数（校）								1
児童生徒（人）								1
教職員等（人）								

※中等教育学校、特別支援学校

【臨時休業又は学級閉鎖等の状況】

○（1月14日～）東区小学校1校、安佐南区小学校1校、安佐南区中学校1校

（1月15日～）東区小学校1校、西区小学校1校

〈臨時休業等の扱いについて〉

濃厚接触者等の調査を行う学校について、濃厚接触者等が特定されるまでの間は、全学年を臨時休業とし、特定後は、感染の広がりが確認されるまでの間、必要な範囲において学級閉鎖等の措置を行います。また、小学校の放課後児童クラブについても、必要に応じて臨時休所とします。

また、関係部局（保健センター等）による調査の結果、学校での濃厚接触者等がいなかったことが確認された場合は、臨時休業等の措置は行いません。